

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 被災者等への支援

JA名 愛媛たいき （愛媛県）

1 動機 （経緯）	当組合は肱川流域の一部市街地と内子町をはじめとする中山間地の営農集落を管轄しています。盆地特有の梅雨期と台風期に降雨が多い気候で、天候状況が農作物へ大きく影響します。災害による農作物被害が農家所得への影響を少しでも軽減できるよう「農業経営安定化特別資金」を平成 12 年に制定致しました。多くの災害被害を教訓に現在まで 5 回の要領改正を行い農業経営安定化のために必要な資金の融資を行っています。
2 概要	（名称）農業経営安定化特別資金 （貸付対象者）当組合の組合員で野菜・水稲・果樹・特産経営を営む者。 （資金使途）農家の農業経営安定化に必要な運転資金・設備資金 （貸付方法・期間）証書貸付・期間 10 年以内（据置期間最長 3 年） （貸付金の限度額）300 万円以内（既貸出金との通算限度あり） （貸出利率）貸付実行日の長期プライムレート（固定）基準 （保証及び担保）原則、愛媛県農業信用基金協会の付保・無担保
3 成果 （効果）	平成 26 年は内子地区で霜被害が発生し、出荷前の果樹に影響がありました。早急に被害額の算定を行い、運転資金の不足分を補うため緊急融資を行いました。現在は経営も回復し、災害対策から一部転作を行うなど農業経営の基盤強化を図っています。
4 今後の予定 （課題）	災害発生時は関係部署より被害調査が実施されます。部署間連携を更に強化して、組合員に迅速な金融サービスが提供できるよう心掛けます。